

盛岡広域振興局長告示第44号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者が指定居宅介護支援の事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成26年5月30日

盛岡広域振興局長 杉原永康

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0372100750	社会福祉法人西根会	西根会北部指定居宅介護支援事業所	八幡平市堀切第14地割16番地1	平成26年5月31日